

令和4年1月13日「地域福祉推進会議」議事要録	
開催日時	令和4年1月13日(木)午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	奈良市役所北棟2階203会議室
議題	地域福祉推進会議
出席者	委員 山下委員、今西委員、作間委員、森山委員、安井委員、木村委員、田中委員、松村委員、室崎委員、國分委員、西村委員【委員13名中11名出席】
	事務局 【福祉部】福祉部長、福祉部次長、福祉政策課長、課長補佐、係長、係員 【奈良市社会福祉協議会】5名
開催形態	公開(傍聴0名)
担当課	福祉部福祉政策課
<b>議事の内容</b>	
1 開会 2 議題 (1) 第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画(案)について (2) その他	
〔質疑・意見の要旨〕	
成年後見制度が超高齢化社会に必要であることは明らかである。後見人がつけば権利擁護が図れる事案があるにも関わらず、特に障がいの分野や低所得者層の方につける後見人の受け皿が少ない現状がある。担い手不足を補うために、後見人を育成し、市民後見人というボランティアの方を養成していく。養成してたくさんの受け皿を作りつつ、地域で守られるべき高齢者、障がい者の方々の意思を組んで生活できるような地域づくりをしていかななくてはならない。	
入所された方の通帳をご家族が持っていて、年金や保護費を使い込み、施設への支払いがなされず回収もできない事例が起きている。後見人をつけるほどではないが施設に入ると自分で支払い等にもいけない。こういう場合はどうしたらいいのか。	
(上記内容をうけて)ご本人のための入院費が支払われていないのは経済的虐待になる。その人が平穏な入院生活が送れるようにするために、補助、補佐、後見等どれかの手段で、その人の資産の中から費用を払うという役割を持つ人を探して、裁判所に申し立てしてもらうのが一番早いと思う。ただそれを誰が申し立てるのが問題になり、三親等の身内の誰もが申し立てをしない場合には、市長が申し立てをすることができる。行政が擁護する人がいないことを認め、虐待認定をして後見人に繋げていくことで申し立ては可能であるが、市長申し立てをしても担い手がいないと成り立たない。	

<p>再犯防止に奈良県として力をいれて取り組んでいると聞いている。更生支援として少年院にも関わってきたが、再犯防止に繋げるのは受け入れる環境である。国が力を入れて全体で環境を作り、地域へ持ってくる必要がある。少年院を出たというレッテルをはられると仕事に就きにくい、就けない、お金が入らないから悪いことをするという事の繰り返しである。</p>
<p>この会議で話を聞いていて、私も知らないことがあった。どういう風に広報していくかが一番大事である。知らないと助けにならない。</p>
<p>前回の会議で出てきた意見を早速取り入れていただいている。しかしながら、重点項目では会議でのキーワードがでてくるが、基盤づくりや活動支援の具体的な取組の中には残念ながらその言葉がでてきていない所もある。実際の具体例のなかに一言、二言盛り込んでいただければ、読み手の方に分かっていただけたらと思う。</p>
<p>この会議に出て何度もお話を聞いているうちに、新聞などで認知症という言葉が目にとまるようになった。共生と予防の両輪で考えるということが新聞に書いてあったが、これはすごくいいことだと思う。</p>
<p>すごく読みやすくまとまっている。みんなが興味を持ったり、共感を得られて、もっと参加していこうという気持ちになれるのは大事である。</p> <p>ひきこもりのコラム（重点項目3）にもあるように、助ける、助けられるという関係を超えて様々な課題を複合的にみることにより、次のステージに行くという良い事例だと思う。</p> <p>災害支援の受援力はとても大事だと思う。災害だけではなく日常の中でも困っているという発信力を当事者ができるように、支援体制を構築していくと同時に受援する力も一緒に育てていく必要がある。</p>
<p>活動する人が減ってきたときに、現状をどう維持するか。少ない数でどう効果をあげるかというDX（デジタルトランスフォーメーション）の視点がなければ持続することが難しくなる。潜在的には頑張ってくれる人はいるかもしれないが、その前にどんどん減っていくという社会である。例えば見守りも人を増やしてボランティアをしていくのも一案ではあるが、一人の人が三日に一回来てくれるより、DXでもいいから毎日状態の把握ができる、若しくは一日二回できると受ける側もうれしいし、把握がしやすい。訪問を否定する訳ではないが、ミックスしていく視点が見えないのがもったいない。</p>
<p>高齢化率65歳以上とありますが、65歳は働いている。高齢化率を出すなら75歳か80歳が今の時代ではないか。</p> <p>災害対策については、ここ十年間全く進んでいないと感じる。市民だが避難訓練をしたこともない上、奈良市民は災害に対して疎いところがある。地震対策や洪水対策をしつつ、社会的弱者の障がい者など逃げるできない方に地域としてどうフォローアップするのが全く前に進んでいない。</p>

受援力ということばをはじめて目にした。これは災害のところだけにでてくることばではなく、通常時の見守りでも非常に難しいところである。一人での生活がしんどくなった時に、援助を受けるときに受援力ということばをもう少し膨らませたイメージがほしい。

先日アンケート調査を行った際に出た意見だが、地域は福祉の進め方が分からない。見守りも推進するプログラムがなく、掴みどころがないのが福祉であり、何かあったときに誰に言ったらいいのか困っている。分母を増やさないといけないが増やしようもなく、地域活動が疲弊していて自治会の加入率も低下していて、いろんな団体の役員が重複している。行政がどのように関わってくれるのか地域はとても楽しみにしている。行政がどのように関わっているのかが分かるようなコラムはないかと思う。

「互助、共助の基盤づくりと住民参加の取り組みを推進していきます・・・」とあるが、互助、共助がでたとき、これを市民が見たときに公助はないのかと思う。互助、共助の基盤づくりの前に、「公助の支えに」とかあってしかなるべきなのではないか。

行政と専門職、地域の伴走支援が必要であるといわれているが、地域には守秘義務がない。毎日の生活のなかでいろいろなことを見ているのは地域だが、問題点が見つかり専門職や行政に届けたとしても、その後どうなったのか分からない。個人情報を持たない形で活動しているので、そこで繋がりが切れてしまう。行政と専門職は繋がっているが、地域とは溝ができてしまい、地域で見守り続けることに課題を感じている。これらのバックアップや仕組みを作っていただき、地域住民も一緒に協働していく形にすれば、この計画が潤滑に進んでいくのではないかと思う。